

令和6年第2回睦沢町議会臨時会会議録

令和6年2月8日(木) 午前9時開会

出席議員(12名)

1番	田中リエ	2番	三橋優一
3番	松島和子	4番	島貫孝
5番	小川清隆	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	田邊明佳
9番	中村勇	10番	市原重光
11番	米倉英希	12番	麻生安夫

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	白井住三子	企画財政課長	鈴木政信
福祉課長	石井威夫	産業建設課長	大塚晃司
総務課主査兼 庶務秘書班長	森川綾子	企画財政課主査兼 財政班長	田中裕也
教育長	鶴澤智	教育課長	宮崎則彰
教育課主幹 (指導主事)	藤田英和		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	秦悦子	書記	山本祥
書記	岡本理奈		

議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第 1 号 令和 5 年度睦沢町一般会計補正予算（第 6 号）

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

◎開会及び開議の宣告

○議長（麻生安夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年第2回睦沢町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎諸般の報告

○議長（麻生安夫君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（麻生安夫君） 次に、本日の臨時会に係る議会運営委員会が本日8時半から開催されました。

内容について田邊明佳委員長から報告があります。

田邊明佳委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） 議会運営委員会からご報告申し上げます。

本日午前8時30分から議会運営委員会を開催いたしました。案件は、本日招集されました令和6年第2回睦沢町議会臨時会に関わる日程等についての協議であります。

協議の内容について、お手元に配付の日程によりご説明申し上げます。

提出議案は議案1件であります。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶

○議長（麻生安夫君） ここで町長からのご挨拶があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第2回睦沢町議会臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日頃より町政の運営、住民福祉の向上にご指導、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

暦の上では立春を迎えましたが、朝晩の冷え込みは厳しい日が続いております。このような中、年初めに発生いたしました能登半島地震の被災地におかれましては、復旧の過程において、気象状況も含め非常に厳しい状況が続いているようでございます。まだまだ春の兆しを感じるには時間を要すると思いますが、一日も早く安定した生活に戻れるよう願うところであります。

本地域においても、今後、千葉県東方沖地震や首都直下型地震などの発生が危惧されております。そういったなか、今月4日に実施いたしました町防災訓練及び防災フェアでは、あいにくのお天気ではありましたが、防災フェアの来場者からは、展示や体験を通じて新たな気づきにつながったというお声をいただいております。町といたしましては、引き続き防災意識の向上に努めて参る所存であります。

さて、本臨時会でございますが、ご審議いただく案件につきましては、国の補正予算に伴う事業及び昨年9月の台風13号に係る被災箇所への対応等、いずれも急を要する案件となっております。令和5年度一般会計補正予算についてでございます。どうぞよろしく願いいたします。慎重なるご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり町長から議案の送付があり、これを受理したので報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（麻生安夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。3番、松島和子議員、4番、島貫孝議員。

◎会期決定の件

○議長（麻生安夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

臨時議会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日1日としたいと思えます。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日の1日とすることに決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第3、議案第1号 令和5年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

山本書記。

（山本書記朗読）

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 議案第1号 令和5年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）

について提案理由を申し上げます。

本補正予算は、5,215万7,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ40億5,080万6,000円とするものです。

主な内容について、歳出からご説明いたします。

国の令和5年度補正予算となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による低所得者支援として、3款1項1目社会福祉総務費では、令和5年度の住民税均等割のみの課税世帯へ物価高騰支援給付金10万円を給付するとともに、2項2目児童措置費では、住民税均等割のみの課税世帯及び非課税世帯への加算分として、18歳以下の子どもがいる世帯に子ども1人当たり5万円を給付するための経費を追加いたしました。可能な限り速やかな支給に努めて参ります。

9款1項2目事務局費では、長者団地内のALTに賃貸している住宅の給湯器が故障し、生活に支障を来していることから修繕費を増額いたしました。

4項1目こども園管理費でも、2歳児こあら組のエアコンが故障し、保育に支障を来していることから、エアコンを更新するための経費を追加いたしました。また、こども園においては使用済みおむつの処分を令和6年度から行政側で処分するための一時保管場所として、倉庫新設に係る経費を追加いたしました。

10款1項1目道路災害復旧費では、昨年9月8日の台風13号による被災箇所の増破や新たな被災箇所の復旧作業に係る経費を増額いたしました。

また、4項2目文化財施設災害復旧費では、台風13号により妙楽寺の遊歩道、女坂が被災を受け利用が出来ない状況ですが、妙楽寺の森は千葉県の天然記念物に指定されており、文化財支援事業として県の補助金の交付が決定したことから、災害復旧費の早期着工のための工事請負費を追加しました。

歳入については、補助事業においては国県補助金を特定財源とし、その他不足する一般財源は前年度繰越金により調整いたしました。

なお、3款1項及び3款2項の物価高騰支援給付金給付事業並びに10款4項の文化財施設災害復旧事業については、年度内の完了が難しいことから、第2表において繰越明許費を設定いたしました。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） まずは、9款教育費のこども園管理費についてなんですけれども、エアコンが故障したということで支障を来しているとのお話でしたが、具体的などういった支障なのか教えていただきたいと思います。

また、倉庫新設工事なんですけれども、おむつ関係ということで、このおむつに関するところで、ほかにまたかかって来るのかどうなのか教えてください。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、エアコンの支障、どういった内容かということでございますが、昨年の夏頃から、このエアコンの操作をする基盤において、電源が切れてしまったりですとか、度々止まるトラブルが起きておりました。しかしながら、スイッチを入れ直したり、機械をリセットする

とまた稼働するという状況もあったので、正直なところ、だましだまし使っていたような状況でございます。

ただ、この12月に来まして、ついにその基盤が、12月の中旬位だったと思うんですが、動かなくなってしましまして、現在は暖房が使えないような状況になっております。今回、ここにも提案理由の中で申し上げさせていただきましたが、一時的にエアコンが動いている部屋に子どもたちを移動させて保育をしているわけですが、狭い部屋で支障もございましてことから、今回その壊れているエアコン2台を修繕する形で計上させていただきました。

二つ目の使用済みおむつの処分に係る倉庫新設に係る経費、これだけで済むのかというお話なんですけど、これはあくまで建物に係る費用でございまして、その中におむつを処分するときに必要なバケツですとか、袋ですとか、そういったものは、今年度の予算の中で対応出来るものは今年度予算で対応しますし、新年度で必要なものは新年度で対応します。

また、処分に係る1番重要なのが回収に係る業務だと思いますが、それは新年度予算に計上しておりますので、3月の議会の可決をいただいた後に業者の選定をして、運ぶ手続を進めていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） だましだまし使っていたということで、12月にもう駄目になったと。それならもう少し早く臨時議会を招集して提案してもよかったんじゃないかと思うんですよ。だって、今保育士さんたちの負担がすごいことになっているじゃないですか、私たちもよく知っていますけれども、それで一時的に移動させてと、また手間が増えているわけですよね。

その働く方のことを考えても、お子さん方のことを考えても、もう少し早い提案のほうがよろしかったのかなと私は思うんですけれども、そうは出来なかったのかどうかということと、あと道路災害復旧費についてちょっと関連なんですけれども、手つかずのところは被災箇所いっぱいまだありますけれども、住民の皆様からも言われているのです、いつになるのかと。また、そのままになっていると、また新たな被害が起こるのではないかというようなことも伺っております。その完了の見通しはいかほどなのか、よろしく願いいたします。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

もう少し早く補正予算計上出来なかったかというお話でございまして、私ども今回、エアコンだけでなく妙楽寺の災害、また、おむつの倉庫ということで計上させていただいている

わけですが、この二つに関しましては県の補助ですとか国の補助、これをもらう手続を踏む関係で、出来ればそれらと併せてやる形を取りたかったのですが、それらの内示が出たのがちょっと遅くなってしまって今回の補正になってしまったわけですが、議員おっしゃるとおり、園児の安心とか安全、また保育教諭の働き方改革なんかを考えますと、この部分だけでも先出しして補正すべきだったかもしれません。

遅れてしまって申し訳ございませんということで、よろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） ただいまご質問のありました災害復旧について、私から産業建設課が所管しています状況についてご回答させていただきます。

被災箇所数ですが、道路、河川、農林関係合わせて200箇所以上ございました。その箇所ですけれども、その復旧についてですけれども、ほかの工事よりも最優先して復旧工事に進めるように努めて参りました。そして、現在でおおむね9割が完了しているものと認識しております。

その中でも比較的大規模に被災し、国の災害査定を受けた箇所、道路が9箇所、農業用施設が3箇所、農地が2箇所になりますけれども、これについては災害査定が12月でありましたので、工事発注が遅れて、関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、水稻などの作付に影響する箇所は3月末日までに完了するように進めております。

工事の内容から日数がかかり、3月までに完了が難しい箇所につきましては、関係者へ説明し理解を得た上で、次年度になります。準備が出来次第早々に発注をしたいと考えております。そして、発注までの期間は安全面、そしてこれ以上被災箇所が増破しないように留意していきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） どこを重点的に聞きたかったかという、長楽寺堰なんですね。大きく崩れておまして、見てくださったから分かっていると思うんですけども、だんだん何となくまた崩れて来ているような状況でして、作付する人たちも、住民の皆様方も、これは本当に貯めていいんだろうか、本当に安全で大丈夫なのかと、そういった疑問も聞かれているわけなんですよ。

もう水を貯め始めている時期でして、それでまた大雨が来てまた崩れたら、もっとひどいことになるんじゃないかという住民の不安があるということなんです。それは大丈夫だということでもよろしいでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 大丈夫が大丈夫じゃないかという、ちょっとこの場でお答え出来ませんが、我々も日々状況を確認しながら、安全面は最優先していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑はございますか。

島貫 孝議員。

○4番（島貫 孝君） おむつの処分のところでは伺います。

以前、こども園の保護者を対象にしたアンケートで、一部、今までどおり持ち帰りたい、持ち帰って便の内容を確認したいという回答があったと思うんですけども、その辺の保護者に対する対応というのはどうなったんでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） こちらはまだこども園と確実に詰めたわけではないんですが、おむつの処分に関して、今までビニール袋に入れて下げている行為をしていたわけですが、そこから保護者の方々に、取りあえず持っていきたい方はそのまま持って帰ってもらう。園で処分をお願いする方は、今回造ります新設するところに捨てていただくという形で、そういった形で選択制を導入して処分を進めていこうということで話は進めております。

ただ、まだ工事のほうは完全に終わっていないので、その辺の取扱いについては今後もう少し詰めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 島貫 孝議員。

○4番（島貫 孝君） 今の説明だと、保育士さんの手間というのがそんなに変わらないのかなという気もするので、その辺なるべく保育士さんが手間のかからないように、その辺打ち合わせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑はございますか。

小川清隆議員。

○5番（小川清隆君） それでは伺います。

まず1点目が、これ軽微かもしれないですけども、この教育総務費、事務局ということで27万4,000円、これについて先程ちょっと話はあったと思うんですけども、これちょっと詳細を教えてくださいということと、あとこども園管理費の中の、先程から話があり

ました倉庫新設工事、これはどのようなものなのか、どの位の大きさなのか、何で出来ているのか、そこをお願いします。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、一つ目の給湯器の修繕工事のほうでございますが、こちらにつきましては英語教育の外国語指導助手専用住宅というのを、町のほうでALTを招致するに当たって建てております。こちらの専用住宅、貸家みたいなものですが、そちらの給湯器が壊れてしまったものを今回修繕するものになります。内容的にはそういった形で大丈夫ですかね。

二つ目の園内のおむつ処理のための倉庫の新設のほうなんですけれども、建物自体は2坪位で、倉庫までのアプローチとして、屋根がないとやっぱり濡れてしまいますので、下屋を出したりですとか、あとはその下にコンクリートのたたきをつける。また、その倉庫から今度回収業者に持っていくために一部フェンスを加工して開けるようにしたりとか、そういった工事の内容になります。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 小川清隆議員。

○5番（小川清隆君） 今、住宅ということで、これ職員の社宅という解釈でよろしいと思うんですけれども、これ今何人の英語教師がいて、それで何棟あって、いつ頃造ったものというか、その点が分かれば伺います。

それと、あとこの倉庫ですけれども、2坪程度ということで大して大きくはないんだなと思ったんですけれども、これ今、屋根をつけて庁舎内と接続するような感じを受けたんですけれども、これをやるとまた消防法だとか法律に色んな面に関わって来ると思うんですけれども、そこはきちんと出来ているのか伺います。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） まず、職員の住宅ということなんですが、これ建設当時、外国教育指導助手ということで、職員というわけではなくて、派遣されて来るALT専用の住宅になります。建設年次は、ちょっと私の知る限りになってしまいますが、一応この規則が出来ておりまして、その規則が出来たのが平成15年の2月ということになっておりますので、平成14年度にその建物が完成して、平成15年位からこちらの供用をしているというふうに解釈しております。

あと、消防法の関係で倉庫が引っかけられないかということなんですが、こちらについては、

倉庫は2坪で面積はすごく小さい建物になりますので、建築基準法にも多分引っかからない建物になると思います。ただ、消防に関しては、もしもがあってはいけないので、再度確認のほうさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 小川清隆議員。

○5番（小川清隆君） 分かりました。

A L T専用ということで、15年頃に建設したものじゃないかということで、もうそうすると結構経過していますよね。20年以上経過しているわけですから、色んなところに修繕が発生して来ると。これエアコンだけの話で今はあるんですけども、色んなところに修繕が発生した場合には、これを今後維持していく上においてどうなのか。建て替えられれば1番いいんでしょうけれども、これが継続していくかどうか分からないんですけども、やっぱりそうすると町の財政も色々と圧迫することもあると思うんですよね。そうやって来るとやはり計画等を立てて、きちんとした計画の中で今後どうやって対応していくのか、していただきたいと。これについて考えがあるのか伺います。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） ご質問にお答えさせていただきます。

すみません、先程2点ほど答弁漏れがあったので、補足させていただきたいと思います。

まず、A L Tとして派遣いただいている職員なんですけれども、2名いらっしゃいます。こちらの専用住宅は川島の長者団地の中に1棟でございます。

これから考えた場合に、老朽化をした建物をどう考えていくかということなんですけど、まずは20年は経過しているんですが、最近の修繕状況を鑑みまして、もうそんなに大きく壊れている箇所はございません。よって、現在の施設が使える限りはなるべく使っていく考えは持っております。

しかしながら、今回の給湯器もそうですが、給湯器も建てた当初から多分ついてたものだと思います。というのも、平成15年の製造みたいな番号があったという話をしていたので、恐らく建てたときから一回も給湯器なんかは交換せず使っていたものと思います。つい最近ですと、8年前にエアコンが壊れたということで、それも直した経緯がございます。

そういった小さな修繕はちょこちょこ起きておりますが、そういった修繕を少しずつしていけば、まだもう少しその施設は使えるということから、先程申し上げたように使える間は何とか使っていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 小川議員の質疑にお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、施設としては町の施設でございますので、使っている間というか、今教育課長のほうがありましたけれども、その間は町のほうで修繕をしていくというふうに考えております。以上です。

○議長（麻生安夫君） よろしいですか。

（「4回目になりますけれども、いいですか」の声あり）

○議長（麻生安夫君） どうしようかな。

（「それじゃ結構です」の声あり）

○議長（麻生安夫君） ほかの人、ございますか。

松島和子議員。

○3番（松島和子君） 民生費のところ、物価高騰支援給付金の対象者、社会福祉対象になる世帯、何世帯位あるのか。あと、児童福祉費のほうで対象になる人数は何人位になるのか教えてください。

○議長（麻生安夫君） 福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、社会福祉総務費のほうの物価高騰支援給付金のほう、対象世帯のほうは195世帯と見込んでおります。それで、児童福祉費のほうの子どもの加算分のほうにつきましては、人数的には75人、50世帯ほどであると見込んでおります。これにつきましては、またシステムが出来上がりましたらまた正確な数字が出て来ると思いますので、今のところ大きくは間違っていないと思うんですけれども、見込みはそれ位ということでございます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） いいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 令和5年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（麻生安夫君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回睦沢町議会臨時会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

（午前 9時30分）